

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月15日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 T o t e n k o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 03 - 3828 - 6240

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 信行

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 03 - 3828 - 6240

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 信行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第55期 第1四半期 累計(会計)期間	第56期 第1四半期 累計(会計)期間	第55期
	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (千円)	1,835,000	1,414,691	6,989,065
経常利益又は経常損失 () (千円)	78,314	124,973	43,270
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	79,066	191,784	60,050
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数 (株)	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額 (千円)	9,554,218	9,242,309	9,500,079
総資産額 (千円)	13,356,837	12,720,508	12,890,296
1株当たり純資産額 (円)	371.84	359.72	369.75
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	3.08	7.46	2.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	71.5	72.7	73.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,317	98,771	293,989
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,744	19,532	390,849
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	237,515	9,339	606,905
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	656,311	531,055	658,699
従業員数 (人)	312	296	284

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	296(261)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者数の当第1四半期会計期間平均で外数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産能力及び生産実績

当第1四半期会計期間の生産能力(客席数)及び生産実績(客数)を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態 別	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)			
	客席数(千人)	前年同四半期 比(%)	客数(千人)	前年同四半期 比(%)
中国料理	547	98.0	238	79.6
日本料理	38	100.0	16	71.3
合 計	586	98.2	254	79.0

(注) 客席数につきましては、営業日数を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態 別	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	前年同四半期比 (%)
中国料理(千円)	1,285,740	77.4
日本料理(千円)	95,668	67.5
その他(千円)	33,282	105.7
合 計(千円)	1,414,691	77.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、3月11日に発生しました東日本大震災により、甚大な被害、影響を受け、政治経済の先行き不透明感が高まり、余震や、原子力発電所の事故に伴う電力不足、また、これらを背景とする消費マインドの低下もあり、予断を許さない状況が続いております。

こうした状況のもとで、当社は、創業50周年を迎えるにあたり、期間限定特別メニューを季節ごとに設定するなど、宴会売上の確保に努めてまいりました。また、引き続き、県人会、同窓会、趣味の会など景気に左右されにくい個人宴会の獲得にも力を注いでまいりました。

次に、「LUCIS（ルーキス）」「Coeur et Coeur（クーレクール）」「LA VIE CLAIR（ラヴィクレール）」などの婚礼や婚礼二次会の売上強化を図ってまいりました。

そして、平成23年4月、東京都港区高輪所在の“シナガワ グース”4階に「高輪店」を開店し、店舗網の拡充を図りました。

なお、「ルーキスガーデン大丸心斎橋店」は平成23年4月に閉鎖いたしました。

また、東日本大震災の影響により、東北・関東地方の店舗において、ビルの安全点検や計画停電等のため営業休止を余儀なくされましたが、数日中に営業再開し、営業の継続に重大な影響を及ぼす被害は出ておりません。しかしながら、震災直後から宴会・婚礼のキャンセルが相次ぐと共に、企業活動の低迷や消費活動の自粛ムードが広がり、これらの影響を色濃く受けております。

以上の結果、当第1四半期の売上高は、前年同四半期比22.9%減の14億1,469万円、営業損失は1億1,873万円（前年同四半期は営業利益8,823万円）、経常損失は1億2,497万円（前年同四半期は経常利益7,831万円）、四半期純損失は1億9,178万円（前年同四半期は四半期純利益7,906万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前年度末に比べ1億6,978万円減少いたしました。

これは主に、現金及び預金が借入金の新規実施により増加したものの、四半期純損失の計上及び配当金の支払等により1億2,764万円減少した結果、流動資産は前年度末に比べ9,991万円減少となり、固定資産は有形固定資産の償却及び投資有価証券が時価の下落による減少等により6,987万円減少したことなどによります。

負債は、前年度末に比べ8,798万円増加いたしました。

これは主に、借入金の4,492万円の増加、資産除去債務を4,020万円計上したことなどによります。

純資産は、前年度末に比べ2億5,776万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失1億9,178万円の計上、配当金5,138万円の支払、その他有価証券評価差額金が1,457万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間の現金及び同等物(以下「資金」という。)は5億3,105万円となり、前事業年度末と比較して1億2,764万円の減少となりました。

これは税引前四半期純損失1億8,906万円の計上(前年同四半期は税引前四半期純利益8,121万円)、減価償却費6,244万円の計上並びに資産除去債務4,020万円の計上及び配当金4,774万円の支払等によるものであります。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果使用した資金は9,877万円となりました。(前年同四半期は8,431万円の収入)

これは主に税引前四半期純損失及び減価償却費、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の計上等によるものであります。

投資活動により使用した資金は1,953万円となりました。(前年同四半期は2億2,874万円の収入)

これは主に差入保証金の回収による収入及び有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

財務活動により使用した資金は933万円となりました。(前年同四半期は2億3,751万円の支出)

これは主に借入金の実行及び配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第1四半期会計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数1,000株
計	25,728,716	25,728,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		25,728,716		2,572,092		6,561,688

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,607,000	25,607	
単元未満株式	普通株式 86,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,607	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁目4番33号	35,000		35,000	0.14
計		35,000		35,000	0.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	144	168	135
最低(円)	98	117	121

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.48%
売上高基準	2.82%
利益基準	3.63%
利益剰余金基準	1.88%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	531,055	658,699
売掛金	245,960	220,919
商品及び製品	7,283	9,616
原材料及び貯蔵品	65,587	58,027
その他	106,604	109,138
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	956,191	1,056,101
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,625,966	1,658,577
土地	7,897,327	7,897,327
その他（純額）	309,068	307,524
有形固定資産合計	9,832,362	9,863,429
無形固定資産	38,420	41,597
投資その他の資産		
差入保証金	1,707,516	1,717,399
投資有価証券	78,567	103,084
その他	108,050	109,283
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	1,893,534	1,929,168
固定資産合計	11,764,317	11,834,195
資産合計	12,720,508	12,890,296
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,840	154,421
短期借入金	1,298,300	1,162,300
リース債務	13,904	16,072
未払法人税等	6,906	38,415
賞与引当金	119,000	71,900
その他	349,376	357,344
流動負債合計	1,947,326	1,800,453
固定負債		
長期借入金	345,800	436,875
リース債務	43,711	46,529
繰延税金負債	1,474	11,421
再評価に係る繰延税金負債	400,622	400,622
退職給付引当金	471,246	464,422
資産除去債務	40,200	-
長期未払金	152,818	154,893
その他	75,000	75,000
固定負債合計	1,530,873	1,589,764
負債合計	3,478,199	3,390,217

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	920,508	1,163,679
自己株式	8,376	8,348
株主資本合計	10,045,911	10,289,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,140	16,710
土地再評価差額金	805,742	805,742
評価・換算差額等合計	803,602	789,032
純資産合計	9,242,309	9,500,079
負債純資産合計	12,720,508	12,890,296

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1,835,000	1,414,691
売上原価	829,681	696,045
売上総利益	1,005,319	718,645
販売費及び一般管理費	₁ 917,082	₁ 837,385
営業利益又は営業損失()	88,236	118,739
営業外収益		
受取利息	0	0
未回収商品券受入益	531	482
受取保険料	1,186	1,017
その他	1,211	1,740
営業外収益合計	2,929	3,240
営業外費用		
支払利息	12,037	9,021
その他	813	453
営業外費用合計	12,851	9,474
経常利益又は経常損失()	78,314	124,973
特別利益		
投資有価証券売却益	3,698	-
特別利益合計	3,698	-
特別損失		
固定資産除却損	23	640
店舗閉鎖損失	775	416
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	40,200
災害による損失	-	22,839
特別損失合計	798	64,096
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	81,215	189,069
法人税、住民税及び事業税	2,149	2,715
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	2,149	2,715
四半期純利益又は四半期純損失()	79,066	191,784

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	81,215	189,069
減価償却費	79,823	62,448
賞与引当金の増減額(は減少)	42,411	47,100
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,304	6,823
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	12,037	9,021
固定資産除却損	-	67
投資有価証券売却損益(は益)	3,698	-
売上債権の増減額(は増加)	2,376	25,041
たな卸資産の増減額(は増加)	4,189	5,226
仕入債務の増減額(は減少)	2,702	5,419
未払金の増減額(は減少)	62,785	7,023
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	40,200
災害損失	-	2,348
その他	25,012	33,081
小計	117,027	71,967
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	12,060	9,624
法人税等の支払額	20,649	17,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,317	98,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	45,999	27,860
投資有価証券の売却による収入	6,827	-
差入保証金の差入による支出	-	477
差入保証金の回収による収入	266,570	10,359
その他	1,345	1,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,744	19,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,869	6,489
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	140,000
長期借入金の返済による支出	110,500	95,075
自己株式の取得による支出	144	27
配当金の支払額	1	47,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,515	9,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	75,546	127,643
現金及び現金同等物の期首残高	580,765	658,699
現金及び現金同等物の四半期末残高	656,311	531,055

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第1四半期会計期間の税引前四半期純損失が40,200千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は40,200千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについて事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が認められないことから、前事業年度において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,067,867千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,008,254千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
広告宣伝費 53,466 千円	広告宣伝費 44,103 千円
給料手当 316,787 千円	給料手当 277,090 千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額 28,505 千円	賞与手当及び賞与引当金繰入額 29,299 千円
退職給付費用 4,008 千円	退職給付費用 6,724 千円
減価償却費 68,324 千円	減価償却費 53,594 千円
賃借料 196,895 千円	賃借料 177,785 千円
消耗品費 40,268 千円	消耗品費 45,415 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金勘定 656,311千円	現金及び預金勘定 531,055千円
現金及び現金同等物 656,311千円	現金及び現金同等物 531,055千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	25,728

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	35

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	51,386	2.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
359.72円	369.75円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 7.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	79,066	191,784
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	79,066	191,784
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,694	25,693

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。